

白河

広報
12

2012.12.1 No.85



■白河初の自転車ロードレース「Giro d' shirakawa 2012 (ジロデシラカワ)」 (11月11日)

旅

NHK大河ドラマ「八重の桜」(1月6日)午後8時からがスタートします。ドラマでは「白河口の戦い」が前半の重要なシーンとして、登場する予定です。
今月号では、白河口の戦いについて紹介します。



新島 八重

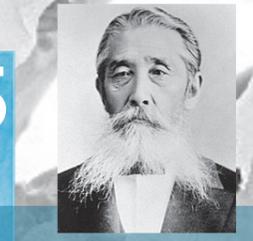
■A battle of the Shirakawaguchi 1

関東と東北の接点、白河

白河は昔から白河関が置かれるなど、関東と東北の「境界の地」として重要視されてきました。江戸時代には北の外様大名に備えて、石垣を多用した小峰城が築かれ、譜代や親藩の大名が配置されました。

また、奥州街道が福島や仙台方面へと通じ、水戸方面や会津にも街道が走る交通の要衝でした。

このことから、奥羽越列藩同盟軍（以下同盟軍）と新政府軍が白河をめぐる衝突しました。



板垣退助

■A battle of the Shirakawaguti 3

奥羽越列藩同盟

それに先立つ3月末、東北の雄藩である仙台藩は奥羽鎮撫総督府の命で会津攻めを行いつつ、水面下で米沢藩と連携して停戦を模索していました。そして両藩は東北諸藩を集め、会津藩への寛大な処置を求めて総督府に嘆願します。しかしそれが却下されると、京都に直接嘆願することに決し、「大義」を天下に唱えるという目的などのため同盟が結ばれます(奥羽列藩同盟、5月3日)。次いで長岡藩など北越諸藩も加わり、奥羽越列藩同盟に発展します。



大山 巖

■A battle of the Shirakawaguchi 5

白河での攻防と新政府軍の攻勢

小峰城を奪還した新政府軍でしたが、進軍できるほどの兵力はなく、援軍を待たなければなりません。兵力で勝る同盟軍は7月半ばまでの約2か月半で7度も攻撃をしますが、再奪還作戦は成功しませんでした。

情勢は6月半ばから変化を見せます。浜通りに増援が到着し、攻勢に出た白河の新政府軍は棚倉(同盟軍阿部家の居城)を占領、次いで三春に進みました。

このため白河付近の同盟軍は南北からの挟み撃ちを恐れ、福島方面に後退しました。

こうして、死傷者1,000人以上と言われ、戊辰戦争でも最大規模の戦いとなった白河口の戦いは終結しました。

この戦いで、白河の町は大きな被害を受けました。しかし、町の人々は同盟軍の死者を丁寧に葬り、供養しました。また、新政府軍側の藩に「白河踊り」が伝わるなど、新政府軍との交流も見られました。このような両軍への関わりは、当時藩がなかった白河ゆえと言えるかもしれません。

この後、県内の戦いは二本松、会津へと移り、白河は新政府軍の後方基地としての役割を果たすこととなります。

■A battle of the Shirakawaguchi 2

空き城となった白河藩主の居城「小峰城」

白河藩は1627年(寛永4)に成立、以降幕末まで続きますが、1866年(慶応2)に阿部家が棚倉に転封されてからは藩が置かれず、諸藩兵が管理する空き城でした。

領地防衛のため白河を重要視した会津藩は、1868年(慶応4)閏4月20日小峰城を急襲、占領します。数日後には総督の西郷頼母と副総督の横山主税のほか仙台藩・棚倉藩兵なども入城し、近藤勇を失った新選組も、負傷の土方歳三にかわり山口二郎(斎藤一)が隊を率いて白河に到着しました。



西郷頼母

■A battle of the Shirakawaguchi 4

新政府軍の白河奪還(5月1日の大戦争)

下野国(現在の栃木県)に進軍していた新政府軍は、会津藩の小峰城占領を受け、閏4月25日に奪還を図るものの失敗します。そこで白河攻めの兵力を増強し、700人程度が集結しました。一方同盟軍はその数倍、約2,500人から3,000人とされています。

5月1日早朝、新政府軍は白河の南・西・東を攻める三隊に分かれて北上しました。城下の正面、南から攻める部隊は主力と見せかける部隊、東西方面が奇襲部隊です。

対する同盟軍は城下南の稲荷山と東の雷神山、西の立石山に布陣しました。新政府軍は南からの部隊が稲荷山に砲火を集中し、同盟軍と激しい砲撃戦となります。この応援で手薄になった東側・西側を、新政府軍が奇襲して陣地を奪い、稲荷山や小峰城を攻撃しました。

稲荷山の同盟軍は左右と正面からの攻撃に耐えきれず、多くの死傷者を出して撤退しました。新政府軍は城下と城内に突入、昼過ぎに小峰城を占領しました。

同盟軍は横山主税や坂本大炊(仙台藩)など重臣も失い、1日で約400人から700人が戦死したと言われています。

一方、新政府軍の被害はごくわずかで、数倍の兵力の同盟軍に軍備や戦闘経験の差を見せつける結果となりました。



■A battle of the Shirakawaguchi 6

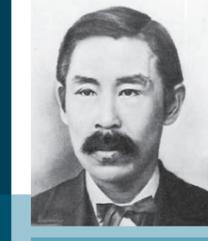
白河戦死者墓と新島八重夫妻

白河には、新政府軍・同盟軍双方の墓や供養碑が多数存在します。白河の人々は両軍の犠牲者を丁寧に葬り、供養しました。

その一つが激戦地・稲荷山の麓にある会津藩士の墓と供養碑、それに向かい合う形の大垣・長州藩士の墓です。

1882年(明治15)7月、会津に向かう新島襄と八重の夫妻がここを通りました。襄は知人宛の書簡にこの墓について記しています。

激しい会津戦争を経験した八重の目には、白河で命を落とした会津藩士や大垣・長州藩士の墓はどのように映っていたのでしょうか。



新島 襄

白河の戊辰戦争 年表

慶応4年(1868)

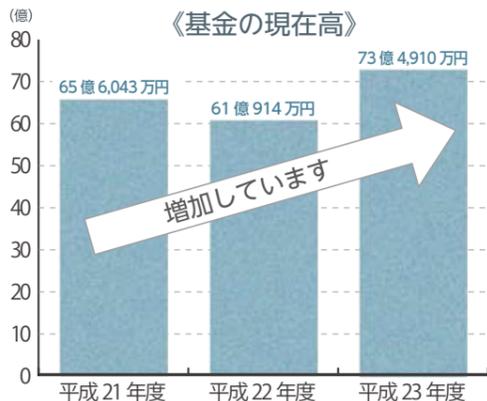
- 【正月】3日 京都で鳥羽・伏見の戦いが起こる(戊辰戦争勃発)
- 【4月】11日 江戸城無血開城
- 【5月】15日 上野戦争
- 【閏4月】20日 会津藩、小峰城を奪取
- 25日 新政府軍、小峰城攻撃を行うも失敗
- 26日~29日 会津藩西郷頼母(白河口総督)・横山主税(同副総督)ほか仙台藩兵・棚倉藩兵らが小峰城に入城
- 【5月】1日 新政府軍、小峰城を奪還
- 3日 奥羽列藩同盟成立(6日には北越諸藩加盟し奥羽越列藩同盟へ)
- 26日~28日 同盟軍、第1~3次白河攻撃
- 29日 板垣退助(参謀)、白河到着
- 【6月】12日 同盟軍、第4次白河攻撃
- 24日 新政府軍が棚倉を攻撃し落城させる
- 25日 同盟軍、第5次白河攻撃
- 【7月】1日 同盟軍、第6次白河攻撃
- 15日 同盟軍、第7次白河攻撃(同盟軍側の白河攻撃終息)
- 26日 三春藩降伏
- 29日 二本松城落城
- 【9月】1日 米沢藩降伏
- 15日 仙台藩降伏
- 22日 会津藩降伏

参考文献：企画展図録「戊辰戦争といま」(福島県立博物館、2004年)、大山柏「補訂 戊辰戦役史」(時事通信社、1988年)

市の貯金は73億4,910万円です！

市の貯金に当たる「基金」は、災害発生等の緊急時の対応や教育・文化の振興、福祉の向上などのために積み立てて活用しています。

平成23年度は、東日本大震災からの復興に関する事業推進のため、震災復興基金を設置し、6億3,456万円を積み立てました。また、将来の支出に備えて財政調整基金4億3,124万円の積み増しなどを行い、全体で12億3,995万円の増となり、平成23年度末の基金残高は、73億4,910万円となっています。なお、市民一人当たりで換算すると11万6千円となります。

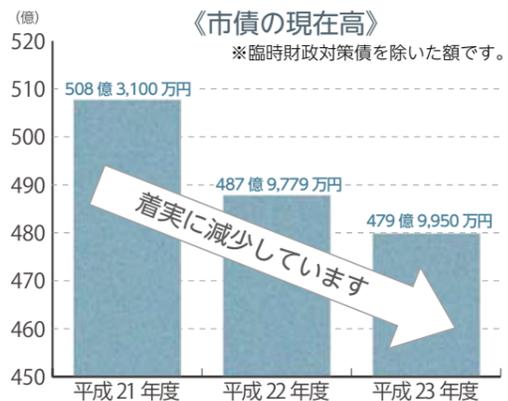


市の借入金は479億9,950万円です！

学校や図書館、道路などを建設するには多額の費用が必要なことから、借入金を活用して事業を行っています。これらの施設は、長年にわたり使用することになるので、次の世代を含め、使う人みんなが公平に費用を負担してもらうことが借入れをする大きな理由の一つです。

平成23年度末の残高は580億2,116万円ですが、後年度に交付税で措置される臨時財政対策債を除くと479億9,950万円です。

なお、市民一人当たりで換算すると75万5千円となります。



計画的な繰り上げ返済を行っています！



今後も将来にわたり安定した行政サービスを市民の皆さんに提供できるよう、健全な財政運営に努めていきます。

合併前の旧4市村では、借入金を有効に活用して道路や下水道、福祉・教育施設などの整備を行ってきましたが、借入金の残高が増え、返済の負担が重くなっていました。

財政健全化のためには、大きくなり過ぎた借入金の残高を減らすことが必要です。そこで市では、計画的な借入れと返済を行うとともに、市税や補助金などの収入確保と事務事業の見直しなどの経費節

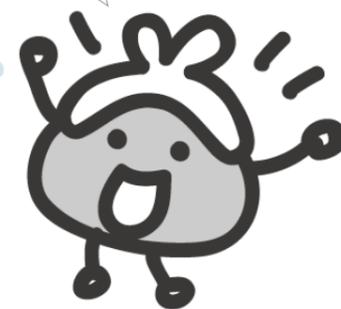
減に努め、捻出したお金で繰り上げ返済を実施してきました。

繰り上げ返済のメリットは、翌年度以降の利子が節約できることです。平成23年度は、1億9,966万円の自主的な繰り上げ返済の実施で、419万円の利子が軽減できました。

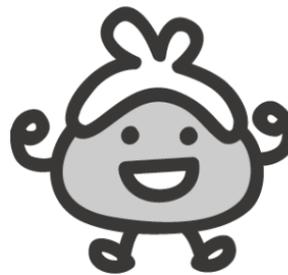
利子節約分で捻出した財源は、市民福祉の向上に活用することができます。

市の財政状況を公表します

市の財政について説明します。



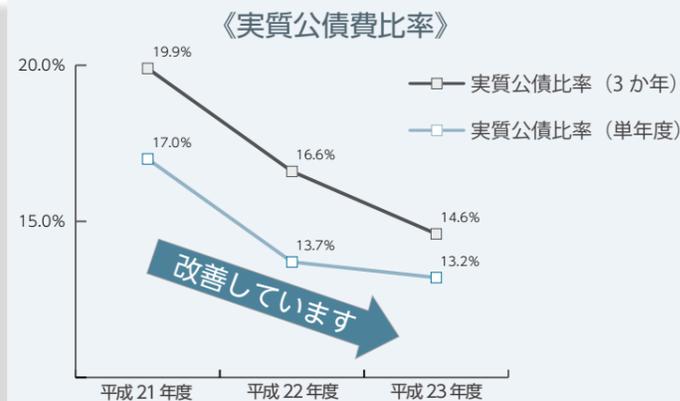
イラスト提供
本町がずこさん「がまくちやん」



皆さんから納めていただいた税金などのお金がどのように使われているのか、また、市の貯金や借入金はいくらあるのかなどを知っていただくために、市では、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。

今月号では、現在の財政状況と平成23年度決算の概要をお知らせします。

財政指標 健全化判断比率



国が示す4つの指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）で、市の財政の健全性を見てください。



実質公債費比率が大幅に改善しました！

借入金返済額の割合を示す実質公債費比率は、3か年平均では14.6%となり、前年度と比較して2.0ポイント改善しました。

【健全化判断比率（平成23年度決算）】

指標	内容	白河市	早期健全化基準 (イエロカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	一般会計※1を中心とした赤字の割合	赤字なし	12.62%	20%
連結実質赤字比率	一般会計、特別会計※2、企業会計※3のすべての会計の赤字の割合	赤字なし	17.62%	30%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	14.6% (3か年平均)	25%	35%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債の割合	126.5%	350%	

※1 一般会計 教育や福祉、道路整備などを行う行政の基本的な会計
 ※2 特別会計 国民健康保険や公共下水道事業などを行うために一般会計と区別している会計
 ※3 企業会計 水道など、民間企業と同様に利用料金などの収益で運営している会計

財政健全化が進み、市の「健全化判断比率」は、いずれも国の基準内となっていますが、他の自治体と比較すると高い水準にありますので、引き続き財政健全化に取り組んでいきます。





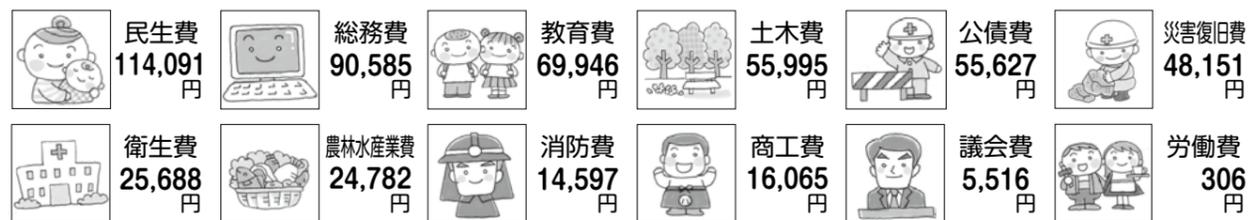
【1人当たり・1世帯当たりの市税の負担と使われたお金は？】

1人当たりの
市税の負担額 **119,503円**
使われたお金 **521,349円**

1世帯当たりの
市税の負担額 **325,223円**
使われたお金 **1,418,834円**

※平成24年3月31日現
在の住民基本台帳人口
・世帯数で算出
人口 63,617人
世帯 23,376世帯

《1人当たりに使われたお金の内訳》 ※歳出決算額を行政の目的別に分類し、1人当たりの額を算出したものです。



特別会計

特別会計は、特定の収入で特定の事業を実施するための会計です。一般会計と区別することで、それぞれの事業の収支や運営実績を明確にすることができます。市には、国民健康保険や公共下水道事業など、14の特別会計があります。

区分	歳入	歳出	差引
国有林野払受費	18万3千円	18万3千円	0円
教育財産	98万5千円	98万5千円	0円
小田川財産区	1,356万7千円	1,356万7千円	0円
大屋財産区	193万4千円	8万6千円	184万8千円
樋ヶ沢財産区	1,706万9千円	1,706万9千円	0円
土地造成事業	3,500万9千円	2,585万5千円	915万4千円
国民健康保険	69億9,420万4千円	64億907万2千円	5億8,513万2千円
後期高齢者医療	4億8,780万円	4億8,602万3千円	177万7千円
介護保険	41億8,236万1千円	40億7,454万6千円	1億781万5千円
地方卸売市場	2,388万円	2,388万円	0円
公共下水道事業	23億3,192万8千円	22億9,935万8千円	3,257万円
農業集落排水事業	16億9,087万円	15億7,650万8千円	1億1,436万2千円
個別排水処理事業	6,112万5千円	6,112万5千円	0円
簡易水道事業	4億5,077万5千円	4億394万3千円	4,683万2千円
合計	162億9,169万円	153億9,220万円	8億9,949万円

【水道事業】

区分	歳入	歳出	差引
収益的	9億7,002万5千円	10億533万2千円	△3,530万7千円
資本的	6,669万5千円	4億992万8千円	△3億4,323万3千円

※収支の不足分は、内部留保資金等で補てんします。

【工業用水道事業】

区分	歳入	歳出	差引
収益的	4,222万4千円	4,222万4千円	0円
資本的	2,618万1千円	5,111万7千円	△2,493万6千円

※収支の不足分は、内部留保資金等で補てんします。

企業会計

企業会計は、地方公共団体が社会公共の利益を目的に経営する地方公営企業の会計です。主に、利用者が支払う料金収入で事業を行っています。



◇市の財政についてもっと知りたい方は、市ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>
《くらしのインデックス → 地域づくり・行政 → 財政》

☎本庁舎財政課 ☎1111 内2332

平成23年度決算の状況

一般会計

一般会計は、福祉や教育、道路整備など、市の行政運営の基本的な事業を行う会計です。平成23年度の決算は、歳入総額364億7,350万4千円に対し、歳出総額331億6,665万7千円で、差し引き33億684万7千円の「黒字」決算となりました。なお、翌年度に繰り越す事業の財源15億7,606万1千円を差し引いた実質収支額は、17億3,078万6千円でした。これは平成24年度の借入金の返済と貯金の積み立て等に活用します。

歳入総額
364億7,350万4千円
前年度比 23.3%増

東日本大震災の影響で市税等が減少し、自主財源の確保が困難な状況の中で、震災復興特別交付税、国・県支出等を確保することにより、震災からの早期復旧・復興を目指し事業を推進しました。

歳出総額
331億6,665万7千円
前年度比 22.0%増

黒字

実質収支額 **17億3,078万6千円**
繰り越す事業の財源 **15億7,606万1千円**

31.3% 地方交付税
114億3,192万4千円

全ての地方公共団体が標準的な行政サービスを維持するのに必要な財源を保障するため、国が国税の一定割合を地方に配分する交付金

20.9% 国・県支出金
76億612万2千円

道路整備や学校建設など、特定の事業に対して国や県から支出される補助金

20.8% 市税
76億241万8千円

市民税、固定資産税、市たばこ税など、市民の皆さんに納めていただいた税金

9.9% 市債
36億2,340万円

実質的な交付税である臨時財政対策債を除く市債は、22億9,600万円

3.3% 地方譲与税・交付金
11億8,606万1千円

国や県が徴収した税から一定の割合で配分される交付金

13.8% その他
50億2,357万9千円

使用料・手数料、繰入金、繰越金など

平成23年度の市民生活に密着した主な事業

- ◎地域づくり活性化支援事業
- ◎集会所整備事業
- ◎地域の底力再生事業
- ◎ふれあいパス応援事業
- ◎高齢者サロンあったかセンター事業
- ◎子ども手当支給事業
- ◎こども医療助成事業
- ◎がんばる後継者支援事業
- ◎農商工連携推進事業
- ◎中心市街地活性化事業
- ◎イベント広場整備事業
- ◎歴史と伝統を活かしたまちづくり事業
- ◎道路維持管理及び道路新設改良事業
- ◎景観形成事業
- ◎公営住宅改修事業
- ◎白河第二小学校建設事業
- ◎白河中央中学校建設事業
- ◎表郷幼稚園建設事業
- ◎体育施設改修事業（武道館・陸上競技場など）
- ◎災害復旧事業（道路・農地・公共施設など）
- ◎放射線対策事業（食品検査・除染など）
- ◎市民文化会館建設事業

21.9% 民生費
72億5,815万8千円

高齢者福祉や児童福祉、保育園運営、生活保護など

17.4% 総務費
57億6,272万9千円

庁舎の維持管理、行政の電子化推進、市税の徴収など

13.4% 教育費
44億4,978万円

幼稚園、小中学校の学校教育、社会教育や文化財の保護など

10.7% 土木費
35億6,223万8千円

道路の舗装や維持補修、河川や公園の維持管理など

10.7% 公債費
35億3,882万7千円

道路整備や学校建設などを行ったことによる借入金の返済

9.2% 災害復旧費
30億6,319万4千円

災害によって生じた被害の復旧など

4.9% 衛生費
16億3,417万9千円

各種検診や予防接種、ごみ処理など

11.8% その他
38億9,755万2千円

農林水産費、消防費、商工費など

職員の給与の状況

▷ 職員の初任給、学歴別経験年数別平均給料月額状況 (平成24年4月1日現在)

区分 (一般行政職)	初任給	採用 2年経過	経験年数		
			10年	15年	20年
大学卒	円 175,100	円 187,200	円 261,400	円 308,300	円 354,300
高校卒	円 142,500	円 151,000	円 218,200	円 253,900	円 304,800

▷ 平成23年度人件費の状況 (普通会計決算)

住民基本台帳 (平成24年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
人 63,617	千円 33,152,788	千円 1,730,786	千円 4,944,399	% 14.9

▷ 平成23年度職員給与費の状況 (普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				一人当たり (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤手当	計(B)	
人 481	千円 1,948,021	千円 387,935	千円 707,294	千円 3,043,250	千円 6,327

▷ 特別職の報酬等の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
市長	1,030,000円	6月期 1.4月 12月期 1.5月 計 2.9月 (平成23年度支給割合)
副市長	815,000円	
議長	463,000円	
副議長	406,000円	
議員	385,000円	

公平委員会の状況

- (平成23年度)
- 勤務条件に関する措置の要求の状況
係属事案なし。新たな措置要求なし。
 - 不利益処分に関する不服申し立ての状況
係属事案なし。新たな不服申し立てなし。

▶ 問い合わせ先
本庁舎総務課 ☎ 1111 内2315

▷ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	給料	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白河市	一般行政職	334,400円	407,991円	43.5歳
	技能労務職	301,600円	306,239円	54.9歳
福島県	一般行政職	345,500円	426,067円	43.7歳
	技能労務職	375,500円	420,745円	52.7歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

▷ 職員手当の状況

(平成24年4月1日現在)

手当名	支給額等
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 《支給額》 ▶ 配偶者 月額13,000円 ▶ 子・父母等の扶養親族 6,500円
住居手当	借家等に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に支給 《支給額》 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、または自動車等交通用具を使用することを常例とする職員に支給 《支給額》 ▶ 交通機関利用：6か月定期券等の価格による一定額 ▶ 交通用具使用：通勤距離に応じた額(上限月額47,700円)
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理または監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職にある職員に支給 《支給額》 職に応じた額(31,700~71,600円)
期末手当 勤労手当 (23年度支給割合)	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給(職務上の段階、職務の等級による加算措置有) 手当名 6月期 12月期 計 期末手当 1.225月分 1.325月分 2.55月分 勤労手当 0.675月分 0.675月分 1.35月分
退職手当	区分 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
時間外勤務手当	▶ 支給実績(23年度普通会計決算) 228,616千円 ▶ 支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算) 475千円

※特殊勤務手当 なし

人事行政の運営等の状況をお知らせします

「白河市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数、給与、勤務条件などについてお知らせします。

職員のサービスの状況

職員は、法令および上司の職務上の命令に従い、市民全体の奉仕者として、公共の利益のため、その職務を民主的かつ能率的に遂行しなければなりません。
また、服務規律の確保のため、文書で全職員に周知徹底を図っています。

職員の福利厚生状況

職員の安全を確保し、健康の保持増進を図るため、定期健康診断、人間ドック、その他検診等および職員を対象とした健康講座等を実施しています。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▷ 職員の勤務時間の状況

一週間の勤務時間	38時間45分
執務時間	午前8時30分~午後5時15分
休憩時間	正午~午後1時

▷ 育児休業および介護休暇取得の状況 (平成23年度)

区分	取得者数
育児休業	8人
介護休暇	0人

▷ 年次有給休暇取得の状況 (平成23年1月~12月)

平均取得日数	6.3日
--------	------

職員の研修の状況

(平成23年度)

区分	受講者数
ふくしま自治研修センターの研修	125人
市が実施する研修	69人
その他の研修	26人
計	220人

職員の任免および職員数の状況

▷ 職員数の状況

	人数
平成23年4月1日現在職員数	550人
退職者数(平成23年4月~平成24年3月)	42人
採用者数(平成23年4月2日~平成24年4月1日)	30人
平成24年4月1日現在職員数	538人
増減数	△12人

▷ 年齢別職員構成の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	16人	38人	32人	44人	61人	83人	58人	45人	79人	82人	0人	538人

職員の分限および懲戒処分の状況

▷ 分限処分の状況

分限処分とは、職員が、勤務成績不良、心身の故障などのため十分責務を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

(平成23年度)	
	処分者数
降任	0人
免職	0人
休職	7人
降給	0人
計	7人

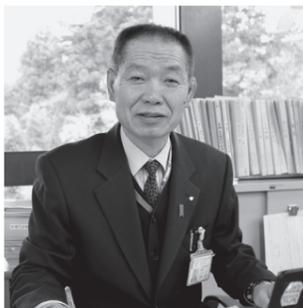
▷ 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務員にふさわしくない行為や果たすべき義務に違反した場合に、道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的として行う処分です。

(平成23年度)	
	処分者数
戒告	1人
減給	0人
停職	0人
免職	0人
計	1人

Interview 各部長に聴く! 「市の主要事業」

「教育委員会事務局」の主要事業 No.8



Kitajima Akinori 教育部長 北島昭規

組織図

教育委員会事務局	教育総務課	8人
	学校教育課	8人
	子ども課	12人
	生涯学習スポーツ課	12人
	庁舎教育振興課(表層・大信・東)	13人
出先機関	保育園	38人
教育機関	公民館、図書館、学校給食センター、小・中学校、幼稚園	60人

安心・安全で快適な教育環境の確保に全力で取り組みます。

市の主要事業を紹介する「未来のたまご」...



未来のたまご

今年度の教育委員会の主要事業はどんなものですか。

まず、震災に関連した事業では、子供たちの被ばく量低減のために、昨年度実施した学校等の校庭、園庭以外の部分や社会体育施設の除染に取り組むとともに、子どもたちが放射線の影響を気にすることなく、元気に楽しく遊べるよう、屋内遊具施設を設置してまいります。また、被災した教育施設の早期の利用再開を目指し、現在は被害が大きかった「東体育館」と「関辺幼稚園」の復旧工事を進めています。

次に、子育て支援のための「ファミリーサポート事業」や、子どもの郷土愛を育むための「歴史再発見事業」、教育施設の整備事業では、白二小校舎の二期工事と表郷幼稚園舎の新築工事に着手しています。

また、関心の高い「いじめ対策」については、教育委員会、学校、家庭、地域の緊密な連携を図って取り組んでいます。

様々な事業がありますが、成功させるポイントはどこですか。

市民の皆さんと日常的なコミュニケーションを図り、正確な情報を収集しながら、迅速に事業を実践していくことだと考えています。

期待しています。本庁舎農政課内



白河ブランド戦略委員会の吉田孝二会長(右)と土田さん

白河農産物ブランドマークの愛称決定!



「だるりん」

自然災害や風評にもめげずに、凛として立ちあがる強い農産物のイメージで付けられました。

現在は13製品が認定

- ①白河高原清流豚
 - ②フルーツマトジュレ
 - ③梅ジャム
 - ④ヤーコンジャム
 - ⑤りんごジャム
 - ⑧高品質トマト
 - ⑨碧空たまご
 - ⑩きつね米
 - ⑪りんご飴
 - ⑫純米吟醸 白河五百万石
 - ⑬ブルーベリードリンク
 - ⑭ブルーベリージャム
 - ⑮ブルーベリーコンポート
- ※数字は認証番号



▲モデル地区の個人住宅除染作業

【主な除染方法】

屋根	ふき取り、ブラシ洗浄、高圧洗浄、高効率吸引式高圧除染システム
雨どい	ふき取り、洗浄
表土	1~5cmのはぎ取り、表土入れ替え
芝	深刈り
庭木	枝打ち、せん定

11月15日、大信地域の日仙・赤仁田地区で、個人住宅除染の着工式を行い、本格的に面的除染を開始しました。

個人住宅の除染を開始

オペラで復興を支援



◎連続掲載/未来へのたすき



10月25日、郭内の仮設住宅集会所でミニコンサートが開催されました。

- ①左から和下田さん、一條さん、山本さん。和下田さんは「私の周りの歌手はみんな福島にきたいと言っています。現地で皆さんと触れ合うのはとても楽しく、逆に元気をもらえます」と話しました。
- ②来場した方は迫力あるプロの歌声に聞き入っていました。
- ③コンサートの前には、二武維徳トレーナー(エグナススポーツクラブ)による単体体操教室が行われ、笑顔で体を動かす来場者の姿が見られました。

しらかわ音楽の祭典
音楽のチカラに感動!

11月4日、「第16回しらかわ音楽の祭典」が市民会館（手代町）で開催されました。第1部では、小・中学生、高校生、一般団体による合唱・合奏が行われ、各団体が日頃の練習の成果を披露しました。

第2部の「大谷康子弦楽四重奏団」によるコンサートでは、古典からラテンまでの魅力的な演奏に会場は感動に包まれました。また、市民の方と市職員で編成された特設合唱隊がプロの演奏にあわせ、市民歌とふるさとを熱唱しました。



▲大谷康子弦楽四重奏団の演奏にあわせて歌う特設合唱隊

東北都市景観協議会
本市で景観形成の意識を高める

東北地方の良好な景観の形成を図るため、東北6県の94市町村と国や各県の協力機関で構成される「東北都市景観協議会」が、10月24・25日の2日間、市立図書館（道場小路）で開催されました。

会では、国土交通省から景観に関する話題提供や日本大学教授の若井正一氏による基調講演、本市の小峰城跡や歴史的風致形成建造物などの歴史文化資源の視察が行われ、参加者は意見を交換しながら、より良好な景観形成に向けて、意識を高めました。



▲小峰城跡で石垣復旧の状況について説明を受ける参加者

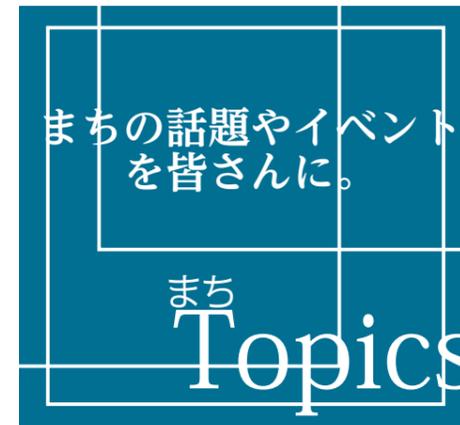
戊辰東北戦争から復興を学ぶシンポジウム
復興へ向け、白河口の戦いを検証

11月18日、全国モーターボート競走施行者協議会の助成を受け、「戊辰東北戦争から復興を学ぶシンポジウム」がホテルサンルート白河（新白河駅前）で開催されました。

歴史作家・中村彰彦先生の基調講演「白河から明治維新へ」や、「明治の先人に復興を学ぶ」をテーマにパネルディスカッションが行われ、会場に集まった多くの歴史ファンが話の内容に興味深く耳を傾け、共感する姿が見られました。



▲パネルディスカッションの様子



▲esさんの迫力あるステージ

がんばるぞ！白河 食と職の市
白河の美味しいものと伝統の技が一堂に集結

10月27・28日の2日間、J R白河駅前イベント広場と市立図書館（道場小路）で「がんばるぞ！白河 食と職の市」が開催されました。

「食」の会場では、白河地域等の飲食店ブースが多数並び、来場者は各店の味を堪能しました。「職」の会場では、模擬上棟式が行われ、まき銭や餅まきなど昔ながらの上棟式に多くの人が集まりました。こけら落としとなった白河駅前イベント広場では、Yammyさんやesさんのステージイベント、ダンスや太鼓演奏などが繰り広げられ、盛り上がりしました。

また、28日には市公設地方卸売市場（五番町川原）で「市場開放デー」も開催され、早朝から大勢の方が詰め掛けにぎわいました。



▲あわせて開催された職業体験イベント「ぼくらは職業体験隊」で美容師の仕事に挑戦

(株)アイ・ディー・イーが本市で操業
浪江町の企業を本市が支援

原発事故で警戒区域となった浪江町から、新たに本市で操業することが決まった、(株)アイ・ディー・イー（草野泰治代表取締役）との土地売買契約締結式が11月15日、福島市で行われました。

同社は、ワイヤーハーネスの製造を行う企業で、新白河ビジネスパークで、来年春に操業予定です。

草野社長は、「浪江の人たちに勇気を与えるためにも白河の地で頑張っていきたい」と話していました。操業開始時には30人の雇用を予定しています。



▲左から、森谷県企業局長、草野社長、鈴木市長